

議会運営委員会会議次第

日 時 令和7年2月21日（金）
午前9時00分～
場 所 第1委員会室

1. 議 題

- ① 一般質問の取り扱い等について

一 般 質 問 通 告 書

令和7年第1回 二宮町議会定例会

二 宮 町 議 会

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年2月10日 午後4時30分
件 名	1, 能登半島地震を教訓とした、二宮町の地震等災害時の対応の見直しについて 2, 能登半島地震を教訓とした、ペット同行避難、ペット同伴避難の見直しについて
要 旨	<p>一昨年、令和5年12月の一般質問で、ペット同行避難で猫の2匹分の避難用品で12kgにもなるが、別に人間の避難用品も持って長距離を歩くのは難しいと思うがどう思うか、と質問したところ、「避難所はホテルとか旅館と違って、おもてなし等、準備できている場所ではありませんので」と答弁があった。避難所がホテルや旅館と違うのは当たり前である。この質問が、避難所をホテルや旅館だと、どうして勘違いしていることになるのか。また「おもてなし等、準備できている場所ではありませんので、」という答弁が返ってきたが、この質問がなぜおもてなしを要求していることになるのか。ペット避難を軽んじている言動としてこのような発言が出てきているのではないか。この答弁にたいへんがっかりした。この後、震災による一般質問を行っても、また悲しい答弁がかえってくるのではと思い 1 年以上震災に関する質問をしなかったが、この間、能登半島地震があり、再度確認しなければならない点も出てきたので、今回質問を行なう。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 災害時に、高齢者等の避難に、支援が必要な方々に、個別の避難計画の策定を町主体で進めていると思う。たいへんだと思うが、今どこまで進んでいて、完成はいつごろか？ ② 二宮町の地震による被害は、平成27年の神奈川県地震被害想定報告書に基づき、切迫性のある神奈川県西部地震、都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震、東海地震と、切迫性は低い大正型関東地震と三浦半島断層群地震の合計6つの地震で想定されている。各地震ごとに、建物被害や火災被害、死傷者数、避難者数、ライフライン被害などの件数等を想定しているとのことだが、それぞれどのくらいの数か。 ③ この被害件数の想定から、将来目的とする備蓄数は。また現在の備蓄数はどの位か。 ④ 女性目線で避難所運営や備蓄品等見直しをしたとのことだが、具体的にどう見直したか。 ⑤ 現在、バンクイックトイレ、段ボール型のトイレ、ラップポンというトイレ等を含めて、168基ほどのトイレが備蓄され延べ8,400人分ぐらいのトイレとなる。これではかなり足りないが、どれだけ備蓄が必要と計算しているのか。何日間、町だけで頑張れる計画か？ ⑥ 水とか毛布等救援物資が来るため、車ごと入れるような倉庫が必要であり、現在、中井町の倉庫と協定を結んでいる。町内で車ごと入れるような倉庫は見つかったのか。 ⑦ 発災後、広域避難所から、福祉避難所(保健センターと各防災コミュニティセンター)という2次的避難所に、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児など広域避難所での生活が困難な方と、その介助を行う家族等要配慮者を移動させることになるが、移動方法は？ ⑧ 福祉避難所での受入れの人員は、保健センターでは50名、防災コミュニティセンターは全部合わせて184名。要介護者が 2～3 千人いる中で、すべての方を福祉避難所で対応するのは無理で、これを健康福祉部職員で回すのも限界がある。能登半島地震以降、収容人数や必要備品などの検討を進めているとのことだが、具体的に収容人数の想定や必要備品などは、どの様に考えていたのをどのように変更・修正しているのか。対応できる目標数値はどのくらいなのか。対応できない方についての方策は。町内のボランティアの登録等で対応する方法があるが、ボランティアについてはどのようになっているか。 ⑨ 災害関連死の認定は、遺族から自治体への申請により、審査委員会で災害弔慰金を認定する仕組みとなっているが、町内の審査会や認定についての取り決めはできたのか。 ⑩ 町内緊急輸送道路沿いの耐震化が進まない建物ほどのくらいあるのか。今後の計画は。 ⑪ 能登半島地震では、町野町が町に入るすべての道路が通行不能となり孤立化してしまった。そのような孤立化する場所がどのくらいあるか。NHK と金沢大学は、全国孤立可能性マップを作成した。その地図を見ると、二宮町の北部に孤立可能性エリアが存在している。北部が孤立エリアとなった原因、孤立可能性の程度、孤立しないための回避策は。

次にペット同行避難、ペット同伴避難について質問する。

- ⑫ 各避難所でのペット同行避難は認めており、各避難所における一時的なペットの飼育スペースについては、全7か所の避難所で場所の確保はできているとのことだったが、それぞれ、確保場所は具体的にどこか。
- ⑬ ペットフード等の備蓄については、二宮町は大型店舗やドラッグストアについても物資提供の協定を結んでくれている。また隣町のホームセンターとはペットフード等の提供も可能で、不足するような場合には被災していない地域から配送することも可能とのことだった。具体的にどのような内容の提供に関する協定を結べたのか。
- ⑭ 能登半島地震では、珠洲市内だけでもまだ多くのイヌやネコがさまよっているのを見かけるとのことである。この原因の一つとして考えられるのが、初期の段階でペットと一緒に避難所などで生活する「同伴避難」ができなかったことである。実際には、ペットと一緒に生活できる同伴避難所は、1月28日の発災1か月後、珠洲市の飯田公民館に設置された。猫など避難所に連れて行けないため自宅にとどまった人、犬と車中泊を続ける人がいて体調の悪化も懸念されるとしてようやくできたものである。能登半島地震の関連死は14市町で昨年12月に247人となり、直接死の228人を上回っている。自治体が同伴避難ではなく同行避難にとどめているのは、動物アレルギーの人や騒音を考慮している、また、避難所の多くが学校施設なので、避難所であっても早期の学校再開を考慮することが必要だからで、これは当然のことである。だからこそ、同伴避難場所を事前に決めておけば、学校施設の使用を最小限にでき、これにより避難所であっても早期の学校再開に向けた施設運営ができるのではないか。令和5年第4回定例会でも質問したが、茅ヶ崎市を見るとペット受入れ場所に特別教室が多かった。同伴避難場所を事前に決められないか。
- ⑮ 熊本地震の際にもペット専用の避難所が見受けられた。ユニットハウスを活用したペット専用の避難所なども検討することは必要だと考えているとのことだったが、どうなったか。
- ⑯ 中学生に期待される役割というのはペットに限定したことでなく、災害時に地域の大きな力として中学生の力、マンパワーとしても期待されるには変わりがないと思うので、今後、防災安全課と共に調整していきたいと考えているとのことだが、災害時の動物救護活動ボランティアも含めどうなったか。

上記通告いたします。

令和7年2月10日

二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿

質問者 二宮町議会議員 古谷 健司

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年2月12日 午前10時25分
件 名	行財政運営と自主財源の獲得について
要 旨	<p>国政では所得減税の壁を見直すとの議論が飛び交っているが、国民から希望の政策として期待が持たれる一方、減収する所得税は地方交付税の財源にもなっており、地方交付税が1割程度減収するのではないかとこの憶測も飛び交っている。現町政では総額82億円にも上る、ハコモノ建設・改修計画を打ち出しており、役場新庁舎関連では35億円前後の支出が間近に迫っている。これら多額の支出に対して財政の見通しという事で令和15年度までの収支が示されているが、償還期限最終期(30年後)の人口予測は17千人程度とされており長期の見通しが示されないまま、大きな支出を決した財政運営に不安の声が多数あがっている。不安が現実となり、財政バランスが崩れてしまったら、町の未来は暗く長年町を愛し、次世代へより良い町を引き継ぎたい、とする想いを無にすることになるのではないだろうか。ハコモノ計画は他に例を見ない力と粘りで強く進めてきた村田町政の肝いり事業だが、町民の安心や郷土愛に影を落としてはならないと感じている。何れにしても、数々の事業や施設を廃止し、インフラ整備を削減し進めてきた現在では、整備不良や施設廃止に不満や苦言が相次いでおり、予算不足との声が町行政から出るのであれば、増収を目指すべく自主的財源の確保に尽力すべきである。この思いから以下の項目について質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和15年度以降の財政予測が必要ではないか。 2. 自主的財源含め、財政不安払拭に向けた取り組みはないか。 3. 町は税が高いとする声に移住政策の妨げにならないか。
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和7年2月12日</p> <p style="text-align: center;">二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 大沼 英樹</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年2月12日 午前11時59分
件 名	下水道整備の状況について
要 旨	<p>1月 28 日に発生した埼玉県八潮市での道路陥没事故は、下水道管の破損が原因とされている。劣化させる要素は6つ、その耐用年数はおおよそ 50 年と言われている。当町は町政施行 90 年を迎えるが大丈夫なのか、との不安の声を耳にする。そこで、下水管整備の現状、メンテナンス、更新について確認する。</p> <p>① 下水管整備の現状と課題 ② 漏水、陥没ほか、現在および将来に不安はあるか ③ 今後の整備目標</p>
件 名	防犯カメラの必要性
要 旨	<p>最近、治安に対し少し不安を感じている。小さな事案であっても繰り返されるような地域環境となれば安心は担保できず、やがて大きな事件を誘発する危険も生じる。そのような状況を生まないためにも、早期の事実確認、解決が求められる。地域のコミュニティーが一番有効で大切だとは思いますが決して賄いきれるものではなく、それを補うためにも、防犯カメラの必要性、重要性が、以前にも増して求められてきているように感じている。町行政としてどう捉え、どのように活用していくのか考えを問う。</p> <p>① 最近の犯罪状況・傾向 ② 防犯カメラの設置状況 ③ 防犯カメラの必要性 ④ 今後の防犯対策・カメラ設置目標、支援等</p>
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和7年2月12日</p> <p style="text-align: center;">二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 野地 洋正</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年2月12日 午後2時40分
件 名	町の公有資産(跡地)活用について
要 旨	<p>令和4年度に見直し、令和5年3月に改訂した「公共施設再配置・町有地有効活用」実施計画に示されている公有資産のうち、今回は9月に町が市場調査を実施した①国立小児病院跡地及び②温水プール跡地の活用に関するについて質問します。</p> <p>計画の改訂では、国立小児病院跡地活用の方向性の確認をポイントとし、取り組みスケジュールは「活用の実施」が令和7年度からとしているが、計画の進捗としては順調なのか。</p> <p>また、温水プールは令和6年3月に廃止して1年、使用できなくなってからは、ほぼ2年が経過し、更に老朽化が進みこの跡地に、何ができるのか町民の方の関心が高まる中、その後の用途転用等に向けた取り組みや、いつまでに活用方法を決定するのか、スケジュールを明確にしていく必要があると考えます。</p> <p>この2つの跡地について、今後どのように活用していくのか、またその事業の考え方含め、どのような取り組み(施策)をいつまでに進めていくのか伺います。</p> <p>下記、各要旨ともに、</p> <p style="padding-left: 20px;">① 国立小児病院跡地 ②温水プール跡地 それぞれについてお伺いします。</p> <p>要旨1 それぞれの実実施計画(R5～R9)での取り組みの進捗状況について。</p> <p>要旨2 跡地の有効活用に向けた市場調査(サウンディング型)の結果について。 どのように捉え、今後の事業の考え方、その対応策について</p> <p>要旨3 活用に向けた方針の決定及び事業化の時期について。</p>
<p>上記通告いたします。</p> <p>令和7年2月12日</p> <p>二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 岡田 幸次郎</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年2月13日 午前 11 時30分
件 名	葛川の増水、溢水にいかに対応するのか
要 旨	<p>昨年 8 月 30 日に起きた台風 10 号を起因とする二宮町における記録的豪雨による土砂災害や、河川の溢水による住宅や店舗などの被害は、わが町の歴史にも残るであろう深刻な浸水被害をもたらした。</p> <p>特に、甚大な被害をもたらした葛川の河川管理者としては神奈川県平塚土木事務所であり、以前より一時間当たり降雨量50mm対応の河川整備計画を進めてはいるが、今回の溢水を起こした後の二宮町での住民向け状況説明会においても、基本的には従来からの計画を進めていく話の繰り返しが多くを占め、二宮町として葛川流域にお住まいの方たちの災害リスクは残念ではありますがすぐには改善されるものではない。</p> <p>気候変動によるであろう気象災害リスクは年々深刻度を増しており、一時間当たりの降雨量においても100mmという極端な雨量を日本国内でも記録されることも珍しくなくなり、「記録的」や「予想外」、「想定外」といったワードが報道などでも多く聞かれます。</p> <p>災害は常に変化していくとは言われますが、そのような中でも、二宮町としても出来る葛川での溢水への予防策、減災策そして万が一再び溢水が起きてしまった時、住民や町民に対しどのように対処するのか、また降雨量の多い季節を迎える前に昨年経験や対応からどのようにアップデートし、新年度を迎えるのか改めて伺う。</p> <ul style="list-style-type: none">① 予防策、減災策について② 葛川増水時の危険水域の監視具体策③ 葛川流域住民は安心して生活出来るのか
<p>上記通告いたします。</p> <p>令和7年2月13日</p> <p>二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 浜井 直彦</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年2月13日 午前 11 時 50 分
件 名	学校における「支援の場」について
要 旨	<p>学校という場所で、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、虐待や貧困など福祉との連携、等々、の支援体制は様々に確保されている状況があるが、今回はその一部を質問する。</p> <p>議会では、令和4年9月に教育福祉常任委員会から提言書を出している。提言書は、「不登校あるいは不登校の前段階における子どもたちの居場所づくりについて」という表題である。国の COCOLO プラン(Comfortable Customized and Optimized Locations of learning)によって、学びの保障のための支援体制についてはその後の2年間で大きな変化を感じているので、その実態や進捗、課題などを聞く。</p> <p>1. 5つの提言事項に基づき、進展、取り組めないこと、検討中、あるいはその他について。提言内容の検証のためにも現状について確認をする。</p> <p>① 支援教育補助員を減員することなく、SSW、SCの増員、就業時間を増やす事。SCについては小学校にも常駐する日を設ける事。</p> <p>② 学校内のフリースペースの設置に向け、教育委員会と学校で協議を進めること。(フリースペースとは教室以外の校内の場所で、児童生徒が一時的に休憩できる場所)</p> <p>③ 教育支援室(やまびこ)は、保護者に更なる周知を図り、通学しやすい環境づくりを目指すこと。</p> <p>④ 学校、やまびこ教室、民間フリースクールの3者連携を強化し、子どもたちが教育を受ける権利を守ること。</p> <p>⑤ 校内フリースクールの設置を検討すること。(校内フリースクールとは教室以外の校内の場所で、教員による個別最適な支援や授業を受けることができる児童生徒の居場所)</p> <p>2. 多様な学びの場があることによって、不登校対策のみならず、多くの児童生徒にとって個性を認め合いながらも、距離感やコミュニティ形成を学ぶ良い機会をえられている、と期待をし質問をする。</p> <p>① 多様な学びの場の全体像について。</p> <p>② 特徴的なことはあるか。</p> <p>③ 教職員の負担は増えているか。</p> <p>④ 今後の見込みは。</p> <p>3. 令和7年度から子ども計画が施行される。子育て・健康課が推進主体となるが、教育委員会と連携して進める事業はどんなことがあるか。</p>
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和7年2月13日</p> <p style="text-align: center;">二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 根岸 ゆき子</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年2月13日 午前11時55分
件 名	最後まで自分らしく尊厳を持って住み暮らすための仕組みづくり。
要 旨	<p>近年、物価の上昇は急激な速度で進み、暮らしに困窮している方が増えている。そこで自分らしく最後まで、この町で尊厳を持って暮らすための仕組みづくりを伺う。また、町は高齢化が進んで単身世帯が増え、高齢者のみの2人世帯も増加。こういった世帯の課題を伺う。</p> <p>1、困窮者支援について ①生活が苦しく、生活保護を受けたいと言う問い合わせが私にも私も来ているが、困窮した方が生活保護を受けるまでの手続きを、わかりやすく説明してください。 また、町の生活保護世帯の件数はどのような状況か。</p> <p>②高齢者だけの世帯ではなく、引きこもりの人を抱えた家庭も厳しいことには変わりはない。いわゆる8050問題は、今や9060問題に進展しつつある。 わが町は小さな町なので、親御さんの介護に行き、家庭の状況がわかるということも多いと思うが、その実態はどうか、その対策をどのように進めているのか。</p> <p>2、終活支援について ①死後、葬儀や荷物の整理、相続等様々な手続き等があり、生前から考え整理しておくことが必要です。本町の終活支援は、どこまで進めていますか？</p> <p>3、民生委員のあり方について ①二宮町では、民生委員の欠員が出ている。百合が丘でも、任期途中でお辞めになった方もいる。民生委員のなり手不足はとても深刻です。現在引き受けてくださっている方は20回こられて、いやいや引き受けたと言う方もいます。 民生委員のやりがいをしっかりお伝えし、過度な負担にならないような仕組みづくりが求められています。この仕事は、国から委嘱され、重要な役割を担っています。 町の真剣な取り組みに期待し、その対策を伺います。</p>
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和7年2月13日</p> <p style="text-align: center;">二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 小笠原 陶子</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和7年2月13日 午後3時 35 分
件 名	高齢者が自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり
要 旨	<p>第6次二宮町総合計画 第3章 重点的方針の④誰もが自分らしく 安全・安心に暮らせるまちづくりについて伺います。</p> <p>町民全員が一人ひとりの多様性を尊重し、誰一人取り残さない社会、自分らしくいきいきと暮らし続けられるインクルージョンの精神を持った社会の実現を目指します。 誰もが健やかに地域で自立した生活が送れるよう、町民による健康づくりや未病に対する取り組みを支援するとともに、地域の人々との関わりの中で、支え合いながら生活できる環境づくりを進めます。とあります。</p> <p>社会の高齢化の進行に伴い、難聴の方も年々増加しています。実際に高齢者が難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、社会的に孤立する可能性も高くなると言われています。 また、自転車ヘルメット義務化は現状では罰則がない「努力義務」の形ですが、今後の事故統計や世論の動向次第では、ヘルメット不着用者に対する何らかの罰則が導入される可能も考えられます。</p> <p>そのようなことから、高齢者の安全・安心のため、下記2点について伺います。 ① 耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導イヤホンの性能や補助金等 ② 自転車ヘルメット購入の補助金等</p>
<p>上記通告いたします。</p> <p>令和7年2月13日</p> <p>二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿</p> <p>質問者 二宮町議会議員 小林 幸子</p>	